

とちぎ 子ども・子育て 支援プラン



県民が安心して子どもを生み、育てることができ、
子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現



令和2(2020)年3月

栃木県



県民の皆様へ

我が国では、未婚化や晩婚化などの要因により、一人の女性が生涯に生む子どもの数を推計した合計特殊出生率が、人口規模が長期的に維持される水準を下回る状況が長く続いており、少子化問題は一層深刻なものとなっています。

こうした近年の急速な少子化の進行に加え、核家族化や地域社会における人間関係の希薄化などを背景として、家庭や地域の子どもの育てる力の低下、子育て家庭の孤立化、児童虐待の増加などの様々な問題が生じています。

このような中、県では、一人ひとりがかけがえのない存在であり、次代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに生まれ、育ち、豊かな人生を送ることができるよう、関係者相互の連携の下、結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じた切れ目ない支援にオールとちぎで取り組むため、平成31（2019）年1月に「とちぎの子ども・子育て支援条例」を施行したところです。

この度、この条例に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画として、「とちぎ子ども・子育て支援プラン（2期計画）」を策定しました。

2期計画では、条例の目的でもある「県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現」を基本目標に掲げ、結婚の希望をかなえるための取組や母子保健医療体制の充実など、8つの基本的方向に基づいて、結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じて切れ目なく支援する取組を更に進めることとしました。

また、基本的方向の一つである「困難を有する子どもや家庭等への支援」については、2期計画の別冊として、新たに「栃木県社会的養育推進計画」を策定し、平成28年度改正児童福祉法の理念である子どもが権利の主体であることや、家庭養育優先の原則に基づき、子どもの最善の利益の実現に向けて取り組んで参ります。

今後とも、市町、家庭、学校、地域社会、NPO・ボランティア、企業、関係団体等と相互に連携し、協力を得ながら、社会全体で更なる子ども・子育て支援を着実に進めて参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御理解、御協力をお願いします。

結びに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言等をいただきました「栃木県子ども・子育て審議会」の委員の皆様をはじめ、関係団体や県民の皆様方に、心から御礼申し上げます。

令和2（2020）年3月

栃木県知事 福田富一

目 次

第1部 計画の概要

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の性格及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2部 子ども・子育てを取り巻く現状

- 1 少子化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 結婚・妊娠・出産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 家庭環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 地域社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 仕事と子育ての両立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第3部 計画の基本方針

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 施策の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第4部 施策の展開

- I 子ども・子育て支援に取り組む気運の醸成・・・・・・・・ 30
 - 1 社会全体の気運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- II 結婚の希望をかなえるための取組・・・・・・・・・・・・ 33
 - 1 地域全体で結婚を応援する気運の醸成・・・・・・・・ 33
 - 2 出会いを応援する施策の充実・・・・・・・・・・・・ 34
 - 3 若者の就労支援等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- III 母子保健医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - 1 妊産婦・乳幼児への保健医療対策の充実・・・・・・・・ 36
 - 2 学童期・思春期からの保健対策の推進・・・・・・・・ 38
 - 3 健やかな成長・発達のための関係機関との連携強化 38

IV	地域における子ども・子育ての支援	40
1	教育・保育等の提供計画等の策定	40
2	教育・保育従事者の確保と教育・保育の質の向上	41
3	教育・保育の更なる充実を図るための多様なサービス等の支援	42
V	子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	48
1	次代の親の育成	48
2	学校等における教育環境の整備	48
3	家庭や地域の教育力の向上	49
4	児童の健全な育成	49
VI	安全・安心な生活環境の整備	52
1	子どもの安全対策の推進	52
2	子育て等を支援する生活環境の整備	54
VII	仕事と家庭との両立の支援	56
1	働き方の見直し	56
2	仕事と子育ての両立のための環境整備	57
VIII	困難を有する子どもや家庭等への支援	59
VIII-1	援護を必要とする子ども等への支援	59
1	児童虐待防止対策の充実	59
2	社会的養育体制の充実	60
3	障害児施策の充実	61
VIII-2	子育て家庭等の生活の安定と自立への支援	63
1	ひとり親家庭等の自立支援の推進	63
2	子どもの貧困対策の推進	65
●	目標指標一覧	70
●	施策別担当課室一覧	72

第5部 計画の推進体制

1	計画推進におけるそれぞれの責務	76
2	推進体制	76
3	計画の評価	77

参考資料

1	とちぎ子ども・子育て支援プラン（2期計画）策定経過	80
2	栃木県子ども・子育て審議会委員名簿	81
3	とちぎの子ども・子育て支援条例	82